

令和7年度 坂戸、鶴ヶ島下水道組合 下水道事業運営審議会委員募集案内

申込・問合せ先

坂戸、鶴ヶ島下水道組合 総務課 総務係

〒350-0214

坂戸市千代田一丁目1番16号

電話 049-283-2051

ホームページアドレス <http://www.stgesui.or.jp/>

1 目的

坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会（以下、「審議会」という。）は、管理者の諮問に応じて下水道使用料や下水道事業に関する重要事項の調査審議を行う機関です。

この審議会に、広く市民のみなさんのご意見をいただくため、次のとおり、審議会の委員を公募します。

2 公募委員の役割

組合が選任した知識経験者の委員とともに、管理者の諮問に応じ、下水道事業に関する重要な事項を調査審議していただきます。

3 募集内容

募 集 人 数	若干名
任 期	委嘱の日から 2 年間 (令和 8 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日まで)
審議会開催回数	諮問した場合は、年 5 回程度
報 酬	審議会に出席した際に、組合規定により報酬及び費用弁償が支払われます。

4 応募資格

次の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 下水道事業に関心があり、委員として建設的な意見及び意欲がある方
- (2) 坂戸市、鶴ヶ島市に在住・在勤している満 20 歳以上の方
(令和 7 年 12 月 1 日現在)
- (3) 平日昼間の会議に出席できる方
- (4) 坂戸市、鶴ヶ島市に属する審議会等の委員でない方
- (5) 政党役員または政党職員でない方

5 応募方法

(1) 提出書類

① 応募用紙

別紙「坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道運営審議会委員募集申込書」に必要事項を記載してください。

② 小論文

「下水道とまちづくり」をテーマにした小論文（800字以内、用紙A4サイズ・横書き、その他書式指定なし）を作成してください。

(2) 提出方法

募集申込書に小論文を添付して、受付期間内に持参・郵送にて提出して下さい。

なお、提出書類は返却しませんので、ご了承願います。

受付期間	令和7年12月8日（月）～12月19日（金） ※直接持参の場合は、土・日曜日は除く ※郵送の場合は、締切日の消印有効
受付時間	午前8時30分～午後5時
受付場所	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 総務課 総務係 (坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎2階)

6 委員の選考

公募に係る委員の選考は、下水道事業運営審議会委員公募選考委員会を開催して審査します。

選考方法は、募集申込書及び小論文をもとに書類審査による方法としますが、応募多数の場合や住居地が偏った場合は、地域バランス等を考慮することがあります。

なお、選考結果は応募いただいた方全員に通知します。